

## 医師の地域偏在対策についての提言

医師の需給、地域偏在については、現在に始まったことではなく、30年以上前の昭和59年に設置された「将来の医師需給に関する検討委員会」において、すでに問題とされていたことでもあります。当時は、将来医師は過剰になるとの答申を受け、医学部定員の抑制策がとられましたが、医師の地域偏在は有効な対策が講じられることなく、都市部と過疎地域の格差は拡大し続けてきています。さらに平成16年度から、それまでの有名無実化していた卒後臨床研修制度が改められ、新たな臨床研修制度が発足しましたが、大学医局による医師派遣システムの弱体化をもたらしたただけで、地域の病院へ派遣する代替機能がないまま現在に至っています。その後医学部定員の増や地域枠の創設など、この間、医師の需給に関する対策は講じられてきましたが、地域偏在の解消には結びつくものでなく、有効な対策となりえていません。もちろん都道府県においては、地域医療計画の策定、地域医療対策協議会・地域医療支援センターの創設・運営などにより、地域偏在に取り組んでいるところではありますが、東日本と西日本間の格差や、都道府県間格差などの是正には都道府県単独の取り組みだけでは困難な問題であります。

わが国の医療は、居住地域に関わらず、公平な医療を受けることができるフリーアクセスの仕組みとなっており、そのため国民が負担する保険料も居住地域に関わらず一定の基準に基づき皆が負担しているところでもあります。しかしながら、医師の開業地・勤務先の選択が自由であるため（自治医大、地域枠等を除く。）、地域における医師の偏在をもたらし、住民の公平に医療サービスを受ける機会を奪うものとなり、負担と需要の均衡を欠くことにもなっています。

また、同じ人口10万人当たりの医師数が同じであっても医師・医療機関が多数存在する都市部と点在する地方では医療機関までの距離、交通手段、受診のための必要な時間（往復時間も含め）などアクセスには大きな差があり、実質的には高齢化の進んでいる地方ほど医師数は少ないとも言えます。

国政選挙における一票の格差問題と同じように医師の地域偏在についても、国が率先して解消し地域医療の確保のために緩やかなルールを打ち出すべきであります。

平成29年4月6日に発表された「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」において、地方勤務する意思のある医師の割合は44%で、長期間勤務する意思がある医師の割合が高い、という調査報告がされていますが、地方での医療の現

場からすると、実態と大きな乖離があります。地方勤務の意思のある医師が何パーセント居るということではなく、重要なことは、実際に医師が来るのか、ということでもあります。その対策がなければ、アンケートは何度行っても意味がありません。

今まで30年以上、都道府県や医療界に委ね、有効な地域偏在対策を構築されずに現在に至っていますが、都道府県間の地域偏在をはじめ、診療科の偏在等の解消のための都道府県の取り組みを補完する全国的な対策、仕組みを今回の「医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会」において議論し、問題の認識、共有、今後の方向性について結論を得ていただきたいと思います。また、現在、医療の現場においては、働き方改革の一環として、時間外労働規制や医療従事者の勤務環境の改善が議論されていますが、このことがますます地域偏在の格差に繋がり兼ねないと懸念されるところでもあります。地方の病院は戦い続け、弓折れ矢尽きています。

この機会を逃すことなく地域偏在に対する効果的、実行可能な仕組みの構築を求めます。最後のチャンスであると思います。

また、地域偏在の解消など地域医療の確保は、厚生労働省をはじめ文部科学省、総務省にも跨る問題であり、関係省庁が問題を共有し、課題解決に向けた検討の場を設置し、国として一致協力して取り組んでいく問題であると思います。

そこで、我々問題意識を共有する団体は以下の提案をいたします。

- 1) 病院又は診療所の管理者となるためには、一定期間医師不足地域での勤務実績を条件とする。

なお、各都道府県の医師不足地域における受入人数、診療科、期間等をもとに募集や受入人数の調整は国又は全都道府県で組織する協議会で実施する。

また、受け入れる都道府県においては、勤務する医師について、できるだけ本人の意向を反映させ勤務地等を調整するとともに、その後のキャリア形成に資する体制を整える。

- 2) 地域医療の確保に関する責務について明確にし、国において検討の場を設置する。

以 上

平成29年9月6日

厚生労働省

医政局長 武田俊彦様

公益社団法人 全国自治体病院協議会  
会長 邊見公雄



全国厚生農業協同組合連合会  
経営管理委員会会長 雨宮勇



公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会  
会長 押淵徹



一般社団法人 日本慢性期医療協会  
会長 武久洋



地域包括ケア病棟協会  
会長 仲井培雄

